

令和 8 年 10 月 16 日
(危機管理防災課扱い)

統合幕僚長 空将 内倉 浩昭 殿

鹿児島県知事 塩田 康一



鹿児島県内において実施される令和 8 年度日米共同統合演習（実動演習）
（キーン・ソード 27）について（再要請）

当県の危機管理・防災行政については、日頃から御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、沖縄県において、米軍普天間飛行場所属の海兵隊員による強盗殺人事件が発生し、沖縄県民の方の尊い生命が奪われました。当該事件は、極めて残忍で凶悪な事件であり、決してあってはならないことと受け止めております。

当県においては、当該事件発生後間もない 10 月 19 日から同 29 日にかけて標記演習が予定されており、多数の米軍関係者が参加する訓練が実施されることとなっております。

特に種子島においては、約 400 名もの米軍関係者が参加し、住民生活に密接である「生地」で訓練が実施されるとともに、島内各地の学校跡地や公民館などに宿泊することとなっています。

当県としては、不安を感じる県民もいることから、下記の事項について米軍に働きかけるよう要請します。

記

- 1 本事件を受け米軍が、沖縄に所在する米軍関係者を対象に、0 時から 5 時の外出禁止措置を実施しているが、当該措置を標記演習にも適用すること。
- 2 国は米軍に対し、演習期間中の公務外の外出について必要最低限とするよう要請を行っているが、当該要請をしっかりと実施すること。